

「地域包括診療料」・「認知症地域包括診療料」について

当院では、以下の取り組みを行っており、患者様の求めに適切に対応します。

ア 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。

イ 医療機関に通院する患者について、介護支援相談員及び相談支援員からの相談に適切に対応いたします。

ウ 患者の状態に応じ、28 日以上の長期の投薬を行うこと
又はリフィル処方箋を交付することが可能です。

エ 介護保険の利用に関する相談に対応しています。